

令和5年度 第2回芦屋市打出財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	令和5年8月8日（火）午前10時～
場 所	消防庁舎3階 多目的ホール
委員出席者	細谷昌巳委員長、朝比奈皓委員、極楽地太一委員、阪口忠之委員、寺本愼兒委員 天王寺谷昭博委員、天王寺谷充康委員、灘本二三夫委員、馬場重行委員、樋口勝紀委員 松本隆夫委員、矢島孝郎委員、山村太良委員
委員欠席者	福井利道委員、宮本政秀委員
市側出席者 事務局	高島市長、森田総務部長、総務課：篠原課長、柿原係長
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

【会議次第】

- 1 挨拶
- 2 報告事項
 - (1) 令和4年度 打出芦屋財産区会計決算(案)について
- 3 協議事項
 - (1) 行政視察について NPO法人 夢未来くんま（浜松市天竜区）
 - (2) 山車維持管理費助成要綱について
- 4 その他

1 挨拶

細谷委員長 それでは、ただ今から、芦屋市打出・芦屋財産区共有財産管理委員会を開催いたします。
開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
－細谷委員長あいさつ－

事務局 ありがとうございました。
それでは、財産区管理者であります高島市長よりご挨拶を申し上げます。
－市長あいさつ－

事務局 ありがとうございました。
それでは委員長、議事の進行をお願いします。

細谷委員長 議事に入ります前に、委員出席者を確認します。
本日は、委員15名中13名の出席がありますので、本委員会は成立しております。
議事録署名委員は、慣例によりまして、馬場 重行委員と極楽地 太一委員にお願い

いします。

報告事項（１）令和４年度 打出芦屋財産区会計決算（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ー令和４年度 打出芦屋財産区会計決算（案）について説明ー

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

松本委員 資料１－５の①土地貸付の２６の案内看板の６，０００円の根拠と、継続期間を教えてください。

事務局 相手方が提示した額が６，０００円でしたので、この金額でお貸ししております。この金額は、市の基準による金額よりも、高いことから相手方が示した金額で、期間は３年で契約しておりますが、更新ということになればその都度更新するかたちになります。他に携帯電話通信事業者も同様に事業者が提示する額が、市の基準以上の額であったため、相手方の提示した額で契約しています。

松本委員 ③の一時貸付けの期間は３年以内ですか。

事務局 一時使用は１年のうちの数か月で、工事に伴う一時的な貸付けです。

寺本委員 ③の１と８の金額の違いはなんですか。

事務局 ③の１は過去に貸していましたが令和２年令和３年の貸付けは発生しておりませんでした。基本的に民間の事業者様には有料で貸付けをしていますが、県や市が公共工事で直接借りる場合は無償にしています。

寺本委員 県は民間に委託しているのですか。

事務局 県が直接借りて、工事事業者に使用させるというかたちをとっています。市の場合は、借りるのは民間業者です。

松本委員 資料１－１の雑入の立木伐採補償金（関電）奥山１外というのは具体的にどういった内容でしょうか。

事務局 高圧線の鉄塔に木が近づくと一定の距離を保つ必要があるなので、伸びてきたら枝打ちか伐採を行います。その際に木の種類によって値段が決められており、それに本数を乗じて値段を出します。こちらの土地は保安林であり枝打ちも伐採も県の許可が必要ですので、木の種類と本数の届出を出して、その数で算出しています。

細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
無いようですので報告事項（１）令和４年度 打出芦屋財産区会計決算(案)について承認されました。
次に協議事項（１）行政視察について事務局から説明をお願いします。

事務局 ー行政視察について説明ー

細谷委員長 ただ今の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんでしょうか。

阪口委員 規模はどのくらいですか。

事務局 規模的には大きくないです。山林を所有しています。

阪口委員 「NPO 法人 夢未来くんま」は財産区の活動ではないということでしょうか。

事務局 財産区として活動しにくいので NPO 法人に移行したようです。
議会の議決を経て、「NPO 法人 夢未来くんま」に財産区的全財産を無償譲渡したものです。

細谷委員長 「NPO 法人 夢未来くんま」には私たちが視察することを正式にお願いしているのですか。

事務局 視察したいということは伝えていますが正式にはこれからお話します。

樋口委員 浜松市の財産区はどうなっていますか。

事務局 浜松市に財産区は残っています。

樋口委員 浜松市の財産区は視察しないのですか。

事務局 １日目に訪問しようかと考えています。
日程は１０月の下旬から１１月上旬頃で調整をさせていただきます。

寺本委員 三条津知財産区が財産区として残り、一方の財産区が解散ということはあるのか。
その方向性について市はどのように考えるのか。

事務局 それぞれの委員会の意思をお聞きしていくことになろうかと思います。しくみとして、一方だけ財産区が残るということは、あり得ると思います。

細谷委員長 他に何かご意見・ご質問等ございませんでしょうか。
次に協議事項（２）山車維持管理費助成要綱について事務局から説明をお願いします。

す。

事務局 ー山車維持管理費助成要綱について説明ー

天王寺谷(昭)委員 今の話では、三条財産区が出せないから、こちらも出せないとなるという理屈が成り立つのであれば、消防庁舎の建設の時は三条津知は出せないと言われている話を持ち出さざるを得なくなる。

阪口委員 そもそも、打出芦屋財産区の目的が定まっていないから進んで行けないのではないかな。

天王寺谷(充)委員 以前から出ている意見なのに反映されていないので前に進まない。維持管理費だけで地域の伝統文化とコミュニティの健全を図るという目的を達成するのは無理がある。伝統文化を守りたいとの意見がどうして通らないのか。地方の文化にもっと配慮があってもいいと思います。

天王寺谷(昭)委員 だんじりについて経緯は、さかのぼるといくらでも話が出てくるくらい地域の伝統として成り立っているものである。そういった経緯も踏まえ考えていかないといけない。

森田部長 経緯等も踏まえてというのは承知しているところです。
少なくともこれまでの経緯の中でそういう金額が決まっているという事実があります。それに変更を加えるならば、もう一方の財産区も含めた抜本的な議論が必要であるというのが、事務局の立場です。令和6年度の予算の中でどのように計上するのか内部で十分に検討していくこととなります。
市の予算として扱うことが足かせになっているのであれば、財産区のあり方から根本的に考えていくことも一つの方法だと思います。

高島市長 だんじりについては、私も参加しておりましたので、芦屋が今までも大切にしてきた地域の絆づくりにつながるもので、今後も大切に守っていききたいとの考えです。財産区の経緯からしても委員のご意見はとてもよくわかります。その上で、様々な課題があることも分かりますので、どのような方法をとっていきべきか一緒に考えていきたいと思います。

細谷委員長 他に何か意見はございませんでしょうか。
無ければ、事務局にお伺いしますが、この助成金について、これまでの話とは別に、相談があつたことについて、委員の皆様にご意見をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 ー山車維持管理費助成金の相談(修繕)について説明ー

細谷委員長 今の相談内容について、事務局から補足することはございませんでしょうか。

事務局 この助成金は、だんじり本体を財産区の財産として、その維持管理を目的としている

ものです。だんじりは動かなければ、意味がないものと考えますので、だんじり本体のために必要ということであれば、要綱の趣旨に合うものと考えます。
ただし、このような修繕には、高額の費用が発生します。その全額を助成すべきか、また、助成に上限を設定すべきか等、協議する必要があると考えます。
また、予算案として、議会で審議いただき、議決を受ける必要もございますので、ご相談いただいた次年度以降の予算化となります。「芦屋市/打出/芦屋/財産区山車助成金支出に係る細則」に追記する形で、まとめる必要があると考えます。

天王寺谷(昭)委員 修繕したいというだんじりは、他の地域から購入して、運行しているものである。運行を開始して間もないものであり、購入時にしっかりと修繕等行っておくべきではなかったのか。

山村副委員長 運用期間が短いにもかかわらず、修繕費用が大きいこともあるので、当該団体に助成金以外にも方法がないのか検討するよう促します。

細谷委員長 この相談につきましては、当該団体内部でしっかりと協議をお願いします。
次に、「その他」として事務局から何かありますでしょうか。

事務局 ー共有地内の工事等について説明ー

細谷委員長 それでは、本日の予定は以上でございます。
署名に選ばれた委員におきましては、後日、議事録に署名をお願いします。
これをもって、本日の委員会は終了いたします。
お疲れ様でした。

以 上